

第 1 回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 平成 3 0 年 5 月 2 3 日 (水) 午前 1 0 時 ~ 正午
 - 会 場 市役所北庁舎 3 階第 6 会議室
 - 出席者 (委員)
藤江会長、荒金委員、池上委員、井上委員、奥村委員、木村委員、草郷委員、谷本委員、宮坂委員、吉井委員
(事務局)
中川市民協働推進部長、前澤協働推進課長、金崎協働推進課長補佐兼都市交流担当副主幹兼支援係長、新妻協働推進係長、黒田事務職員、高田事務職員
 - 欠席者 長谷部副会長
 - 傍聴者 1 名
 - 議 事 1 開会
2 議題
 - (1) 府中市市民協働推進会議の開催予定について
 - (2) 提案型協働事業選考部会の部会員について
 - (3) 平成 2 9 年度協働事業等調査結果について
 - (4) 協働事業等評価対象事業の選定について
 - (5) 協働に関する条例の要否を含めた検討に係る調査結果について
 - ア 市民協働の推進に関する条例調査の結果について
 - イ 先進自治体の視察報告について
 - 3 その他
- 資料 1 平成 3 0 年度府中市市民協働推進会議の開催予定 (案)
2 平成 2 9 年度協働に関する調査結果
3 平成 3 0 年度協働事業評価対象候補事業一覧 (平成 2 9 年度事業実施分)
4 市民協働の推進に関する条例調査

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第1回府中市市民協働推進会議を開会します。

事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただきありがとうございます。

昨年度、多摩信用金庫より、長島委員が選出されておりましたが、長島委員の異動に伴い、新たに池上直輝様が選出されましたので、ご報告します。

(会長) それでは、池上委員、一言お願いいたします。

(池上委員挨拶)

(事務局) ありがとうございます。本日は、平成30年度1回目の会議ですので、事務局を代表しまして、市民協働推進部長の中川より、ご挨拶をさせていただきます。

(市民協働推進部長挨拶)

(事務局) なお、本日午前10時45分より、災害対策本部設置訓練が予定されております。その関係で、部長はここで退席をさせていただきます。

また、その時間に庁内放送が入りますので、ご承知おきください。

(市民協働推進部長退席)

(事務局) では、引き続き、事務局よりご報告を続けさせていただきます。

本日の出席状況でございますが、長谷部副会長から欠席とのご連絡をいただいておりますので、定数11名中10人の委員の皆様に出席をいただいております。

したがいまして、過半数を超えておりますので、本会議は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが、現在までに1名の方の応募をいただいております。傍聴の許可につきまして、本会議のご判断をいただきたいと思います。

(会長) 委員の皆さんにお諮りしますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、意義がないということですので、傍聴を許可します。

事務局は会場への誘導をお願いします。

(事務局より資料の確認)

2 議題

(1) 府中市市民協働推進会議の開催予定について

(会長) これより議題に入ります。府中市市民協働推進会議の開催予定について事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料1をご覧ください。

今年度の市民協働推進会議は、5回の開催を予定しています。

第1回の本日は、今年度の検討事項やスケジュールの共有と、協働事業実績調査結果の報告を踏まえた、協働事業評価対象事業の選定及び昨年度に引き続き協働の推進に関する条例の制定について要否を含めた検討を予定しております。

第2回の会議では、6月下旬から7月中旬に評価作業として、市民団体及び事業担当課へのヒアリングを実施いただく予定でございます。

評価対象事業については、後程の議題でご説明させていただきますが、昨年同様3グループに分かれてヒアリングを行っていただき、グループ内で意見交換を行ったうえで、評価シートを作成していただく予定でございます。

第3回の会議では、第2回目の会議の際に、各グループで行っていただいたヒアリングの実施結果についてそれぞれご報告いただき、共有を行った後、それをもとに、当推進会議として第三者評価シートと答申案の作成に向けてご議論いただく予定でございます。

また、併せて平成31年度提案型協働事業の応募状況についての報告と、平成29年度の行動計画の進捗状況についてご報告するとともに、市民協働の推進に関する条例の要否を含めた検討についてご議論いただく予定です。

第4回の会議では、第3回目の会議までいただいたご意見等をもとに答申案の形でご提示しますので、さらにブラッシュアップを行っていただく予定でございます。

第5回の会議では、答申案の最終確認を行っていただく予定でございます。

また、5月下旬から8月上旬までに提案型協働事業選考部会を2回開催する予定でございます。

なお、会議の内容につきましては、あくまでも現段階の案となります。進捗状況も含め、変更の可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。事務局からは以上でございます。

(会長) それではスケジュールについてご質問はございますか。

(委員) 異議なし。

(会長) 進捗状況に応じて変更もあるでしょうし、この内容で進めたいと思います。

(2) 提案型協働事業選考部会の部会員について

(会長) 続きまして、提案型協働事業選考部会の部会員について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 提案型協働事業の選考部会員につきましては、昨年度、会長から「できる限り多くの委員の方に提案型協働事業に関わっていただきたい」とのご発言がございましたので、改めて本会議にお諮りします。

提案型協働事業選考部会の所掌事項として、提案型協働事業に関する報告会に出席し、評価作業を行っていただくというものがございますが、提案団

体に事前にご都合をお伺いした結果、５月２８日（月）の午後に平成２９年度提案型協働事業の報告会を開催したいと考えております。

なお、当推進会議規則によりますと、第５条で部会の委員と部会長は会長が指名できることになっています。事務局からは以上でございます。

（会長） 部会員の指名については、会長が指名できるとのことですが、早速、提案型協働事業の報告会が５月２８日にあるとのことですが。

吉井委員には引き続き部会長をお願いしたいと考えておりますが、昨年度の会議でも発言したとおり、できる限り多くの委員の方に提案型協働事業に関わっていただきたいと考えております。

未経験の委員の中から、今回は池上委員と荒金委員をお願いしたいと考えております。

木村委員、宮坂委員につきましては、日程のご都合にもよりますが、８月に開催予定の提案型協働事業の選考をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（委員） 異議なし。

（会長） よろしいでしょうか。

それではお忙しい中申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

何かご質問などはございませんか。

それでは、この内容で決定することとします。

（３）平成２９年度協働事業等調査結果について

（会長） 続きまして、平成２９年度協働事業等調査結果について事務局からお願いします。

（事務局） それでは、資料２をご覧ください。

本調査は、地縁型活動団体、目的型活動団体、教育機関、企業・事業者と、市との協働状況に加え、後援及び政策形成への市民等の参画状況について、「府中市市民協働の推進に関する基本方針」に基づき、集計・整理したもので、平成２５年度より調査内容を見直しつつ、継続実施してございます。

この調査の目的が、各課においてどのような事業が協働で行われているか、相手方の特性や役割分担、協働の領域や形態等、現状を把握するとともに、各種計画等において指標としているものではありませんが、その他、評価対象事業の選定等を行うにあたっての基礎資料とするものでございます。

なお、集計結果の概要でございますが、協働の形態が「市民主催事業の事業協力」、「補助」、「共催」、「実行委員会・協議会」、「市主催事業の事業協力」、「委託」に関するものについては、１３８事業、１４４件でございます。

「後援・協賛」については、２７１件ございまして、内訳として、市が１９６件、教育委員会が７５件でございます。審議会等の政策形成過程への参画

については、81機関ございまして、内訳として、附属機関62機関、その他の会議が19機関でございます。パブリックコメントなどの政策形成過程への参画については、実施件数14件、提出人数累計47人、提出意見累計178件でございます。

なお、参考で具体的な協働事業や、今回の調査の詳細を添付しておりますので、必要に応じてご確認くださいようお願いします。事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。こちらについては、どのような事業が協働で行われているかを把握するものとするとともに、この調査結果を基に、次の議題である評価対象事業の選定を行うものであるため、必要に応じて内容をご確認いただくということで、次の議題に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(4) 協働事業等評価対象事業の選定について

(会長) 続きまして、評価対象事業の選定について、事務局からお願いします。

(事務局) それでは、資料3をご覧ください。

評価対象事業の候補事業につきましては、先ほどの実績調査の結果に基づき、事業見直しの検討や今後の取組方針において、主管課から「平成30年度に事業の協働化を行う事業」、「平成33年度までに協働化ができるよう積極的に検討を進めていく事業」、「現状期限は設定できないが、事業の見直しに向けて検討をすすめていく事業」としてご回答いただいた77事業のうち、事業見直しの検討状況や事務事業評価の結果、事業数の偏りや事業内容等を踏まえて、庁内の市民協働推進委員会において、14事業を抽出したものでございます。

この協働事業から、事業数の検討も含め、評価対象事業を選定いただきたいと考えております。

参考までにですが、昨年度は5事業、一昨年度は6事業を評価対象事業として選定いただいております。提案型協働事業と併せて、昨年が7事業、一昨年度が10事業を評価対象としていました。

なお、ここで決定いたしました事業につきましては、早急に各課に通知し、事業概要書等の提出やヒアリングへの出席依頼を行う予定でございます。

それでは、具体的な事業の内容についてご説明します。

恐れ入りますが、ページをめくっていただき「事業概要」をご覧ください。

まず、「ひろげよう！子育てひろばのわ」でございますが、市内の子育て情報や子育てひろば団体の紹介や体験を行うものでございます。なお、市担当課は子育て支援課、協働先は「ふちゅう子育て応援団連絡会」でございます。

次に、「精神保健福祉啓発活動事業」でございますが、精神障害に関する啓発活動を行うもので、市担当課は障害者福祉課、協働先は「府中精神保健福祉協議会」でございます。

次に、「府中市子どもの学習支援事業」でございますが、被保護世帯及び就学援助受給者の中学生の学習支援を行うもので、市担当課は生活援護課、協働先は、「NPO法人育て上げネット」でございます。

次に、「府中かんきょう塾」でございますが、環境学習講座「府中かんきょう塾」の企画、運営で、市担当課は環境政策課、協働先は「かんきょう塾ネット」でございます。

次に、「マイバッグ持参運動」でございますが、資源の節約とごみ減量の意識啓発を行うため、イベントでのマイバッグ持参の呼びかけ、マイバッグコンクールの開催するもので、市担当課はごみ減量推進課、協働先は「府中市民マイバッグクラブ」でございます。

次に、「武蔵府中熊野神社古墳まつり」でございますが、国史跡武蔵府中熊野神社古墳でのコンサートや周辺での各種体験コーナーと出店などの企画・運営で、市担当課はふるさと文化財課、協働先は「武蔵府中熊野神社古墳保存会」でございます。

次に、「府中市史編さん事業／行政文書調査整理事業」でございますが、府中市史編さん事業の一環として市内の近世古文書調査を実施、ふるさと府中歴史館所蔵の近代行政文書調査を実施するもので、市担当課はふるさと文化財課、協働先は、「東京外国語大学」でございます。

次に、「歩いて知ろうわがまち府中！」でございますが、ウォーキング大会の企画・運営で、市担当課はスポーツ振興課、協働先は、「歩いて知ろうわがまち府中！実行委員会」でございます。

次に、「ちびっ子ふれあい文化祭」でございますが、文化センターで活動している小中学生が一堂に会し、活動の成果発表とふれあい及びリーダー養成を目的に実施するもので、市担当課は地域コミュニティ課、協働先は「府中ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会」でございます。

次に、「放課後子ども教室」でございますが、放課後等における子どもたちの居場所づくりを行うもので、市担当課は児童青少年課、協働先は、資料に記載の団体でございます。

次に、「コミュニティ文化祭」でございますが、各コミュニティ圏域の自主グループが日頃の活動の成果を発表する場として開催するもので、市担当課は地域コミュニティ課、協働先は「府中市コミュニティ文化祭実行委員会」でございます。

次に、「地域まつり」でございますが、文化センター圏域の皆さんが一同に集まり、子どもからお年寄りまでお祭りを通じて親睦とふれあいを深め、地域社会の連帯を目指すため開催するもので、市担当課は地域コミュニティ

課、協働先は「各圏域コミュニティ協議会」でございます。

次に、「特産品等開発支援事業」でございますが、事業者による名産品開発・発掘事業及び市場流通促進事業に対し助成するもので、市担当課は経済観光課、協働先は、「一定条件を満たす市内商業者個人又は2人以上のグループ」でございます。

次に、「府中市消費生活展」でございますが、消費者団体の研究成果の展示・発表するもので、市担当課は経済観光課、協働先は「府中市消費生活展実行委員会」でございます。

事業概要の説明は以上でございますが、本会議に先立って、関係各課に事業の状況を確認しましたので、ご報告します。

まず、6番の武蔵府中熊野神社古墳まつりについてですが、現在、実施している古墳まつりなどイベントについては、見直しを行いより地域の団体や市民を巻き込んで多くの方に参加してもらう工夫が必要である。

また、インターネットを上手く利用することで全国、世界にさらに広く知ってもらえることも検討課題であるのご意見をいただいています。

7番の府中市史編さん事業については、東京外国語大学と協働しているが、最終的に本にまとめていく途中の段階であるため、評価対象としてそぐわないかもしれないのご意見をいただいています。

10番の放課後子ども教室については、事業実施当初より、NPO等の団体に運営を委託し、学校敷地内で放課後等の安心安全な居場所を提供している。しかし、国の「放課後子ども総合プラン」では、放課後子ども教室と学童クラブについて、両事業の連携や一体的な運営について示されていることから、今後市としてどのような方向性で進めていくか検討を行っているのご意見をいただいています。

13番の特産品等開発支援事業については、本事業は、補助事業であるため、申請者が毎年度異なり、継続的な協働に向けた関係性の構築が困難であるのご意見をいただいています。

14番の消費生活展については、昨年度の最後の実行委員会にて平成30年度より実施団体・実施方法を変える旨を伝えたので今年度より実施方法を大幅に見直し実施する予定のご意見をいただいています。事務局からは以上でございます。

(会長) 事務局から事業概要や担当課の意向など説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

(委員) 13番の特産品等開発事業はどんどん推進すべきだと思います。

この後のつながりで、ふるさと納税につながるようにしていけば、事業の目的が次に進むと思います。

(会長) 13番の特産品等開発事業は、難しいニュアンスがありましたのでもう一度説明いただいてもよろしいでしょうか。

(事務局) 今後の見直し方針ということで、府中太鼓判と連動するなど、新たに生まれた特産品を多くの方に知っていただき、育てていくための方策を検討することなので、方向としてそのような部分も考えていると想定されますが、開発プロセス等の面からも、評価対象事業とするかは、慎重になるべきとの意見をいただいています。

(会長) 事業の特徴もあり、評価対象事業とするのは、難しいのではないかと考えます。

(委員) 協働の形態の「補助」についてご説明をお願いします。

(事務局) 「補助」については、市民主体の事業に対し、主に金銭的な支援、いわゆる、補助金という形でお金を交付していることが、主な関わり方になります。ただし、中には金銭的な支援だけでなく人的支援など、補助金を出しつつ市も積極的にサポートしているものもあり、事業によって異なります。

補足ですが、13番の特産品等開発事業については、金銭的補助が強いということです。

(会長) 協働の形態が様々なものがある中で、特産品等開発事業については「補助」という形態になるということです。

(事務局) それに関連して、協働の形態の主な関わり方についてご説明いたします。

「事業協力」については人的な協力などがあります。その中でも、市民が主体のものに市が関わっていくもの、市が主体となっているものに市民の人的な協力を得ているものがあります。

市が主体のものとしてはもう一つ、「委託」があります。こちらに関わり方は事業によって様々で、「委託」としているから団体に任せる部分があれば、市も積極的に関わっていくものもあります。

「実行委員・協議会」については、市民で会を結成していただいて、市と関わり合いながら、ともに進めていくという形です。

「共催」につきましては、市と団体とともに主催者となっていくものがあります。

このように協働の形態の主な関わり方を分類しております。

(会長) その他にご質問等ございますか。

(委員) 地域まつりについては、この年度だけということではないと思います。

今後とも回答があると思いますが、その際の扱いについて伺いたいです。

(事務局) 地域まつりは、協働事業として昔から取組まれている事業ですが、事業の見直しの検討状況として理想に近い状況であるが、より良くしていきたいという主管課の思いがあります。事業としても、参加者数の増減、事業に関わる人の状況に応じて見直していきたいという意向があります。

この事業を含め、継続的に取り組んでいる事業について評価対象だった場合、評価結果をどのように次の年に反映させていったかについて後追い調査を図っていく予定です。

(委員) 今後継続的に支援していく可能性があるということですか。

(事務局) 協働事業評価の目的が協働先との関係性を見直すことで、さらに、より良い関係性をつくりながら事業を発展させるものとして行うという性質がございます。そのため、継続的に取り組んでいる事業については、この評価を受けて、どういう風に変わっていったか今後見ていきたいと思っております。

(会長) その他にご質問等ございますか。

それでは、選考に入りたいと思います。先ほど、関係課の意向等説明いただきましたが、選考の参考として事務局案はありますでしょうか。

(事務局) ご審議の参考までに申しあげますと、事務局といたしましては、事業概要の番号で申しあげますと、1番の「ひろげよう！子育てひろばのわ」、6番の「武蔵府中熊野神社古墳まつり」、9番の「ちびっ子ふれあい文化祭」の3事業が、評価対象としてはふさわしいのではないかと考えております。

その理由といたしましては、「ひろげよう！子育てひろばのわ」は、参加団体、参加者共に増加傾向にあり、今年度は会場の規模を拡大して実施予定で、過渡期を迎えている事業です。担当課としても、団体の意見を尊重しつつ、見直しや検討の必要性を感じていることから、評価対象としてふさわしいものと考えます。

「武蔵府中熊野神社古墳まつり」は、地域で文化財を守り次世代につなげるという強い思いを持った事業です。平成30年度に事業の見直しを行い、地域の団体や市民を巻き込んで多くの方に参加してもらう工夫が必要であるとの意向があります。

「ちびっ子ふれあい文化祭」は、長い歴史を持った事業で、担当課からは平成33年度までに事業の見直しができるよう、積極的に検討をすすめていくとの意向があります。回数を重ねる中で更なる改善を図り、今後も継続していくために協働の視点での評価が必要であると考えます。

また、事業面については、昨年度、短い時間の中でのヒアリングとなりましたので、事業数を3事業とすることにより、より丁寧に行えるものと考えます。

なお、提案型協働事業が4事業あるため、評価事業数としては昨年度並みとなります。

(会長) 参考ということで、事務局より3事業の案を出していただきました。

協働の形態についても重なっていないなど、バランスが取れています。

また、作業量と、評価内容の充実の面でも3事業とし、提案型協働事業が4事業ということで合計では7事業となり、昨年並みとなります。

これまでの説明を踏まえ、候補としてお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 全体的な評価事業数が7事業で妥当ということは分かりました。協働の形態において、今回の事業は、「市民主体の事業協力」、「共催」、「実行委員会・

協議会」ですが、その他の協働の形態についても確認すべきだと思いますので、次年度以降の課題として検討いただきたいと思います。

(会長) ご意見があったとおり、「委託」などの協働の形態については、評価事業に入っていないので、次年度以降配慮していくということによろしいでしょうか。

今のご意見も踏まえて、改めてお諮りしたいと思います、「ひろげよう！子育てひろばのわく」「武蔵府中熊野神社古墳まつり」「ちびっ子ふれあい文化祭」の3事業を評価対象事業として選定してよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) これまでの反省になりますが、事業自体の評価ではなく、協働先との関連性や事業の進め方、役割分担等、協働の視点で評価していくことが重要になりますので、その点を意識していただければと思います。

また、各グループでヒアリングの内容にブレが生じないよう、事前に質問事項を検討し、第2回の会議の前に共有したいと思います。

併せて、評価シートにつきましても、より評価がしやすくなるよう、評価をしながら見直しの必要性を含めて検討していきたいと思います。

その他に何かございますでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、次の議題に進みたいと思います。

(5) 協働に関する条例の要否を含めた検討に係る調査結果について

ア 市民協働の推進に関する条例調査の結果について

(会長) 続きまして、協働に関する条例の要否を含めた検討に係る調査結果について説明をお願いします。

(事務局) それでは、説明します。

昨年度の答申において、「協働推進の条例化により、その方向性を更に強固にし、基本姿勢をより明確にする役割や機能があるのは一理あるが、未だ議論が十分尽くされたとは言い難く、他の自治体の事例検証や比較等、継続的にかつ慎重に審議することが適当である。」とし、必要か不要か現時点では判断がつかないため継続審議としました。

これに基づき、他市における事例の調査及び先進自治体の視察を行いましたので、結果をご報告します。

まず、市民協働の推進に関する条例調査の結果についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

他自治体の事例検証や比較を行うため、協働に関する条例制定市93市のうち、人口規模が府中市と同程度の20万から29万人の自治体9市を対象に、条例の制定状況や、制定の経緯、制定後のまちの変化について調査を行いました。4の「結果」をご覧ください。

協働に関する条例を制定している自治体のうち、「自治基本条例やまちづくり条例等住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例」を制定している自治体については、約 7 割の 6 市が制定している状況でございます。附属機関の設置等に関する条例の制定の有無については、約 9 割の 8 市が制定していると回答しており、情報公開条例の制定及び情報公開条例の制定の有無については、9 市全ての自治体が制定していると回答していることから、ほぼ全ての自治体で個別の条例を制定しています。

裏面に移りまして、市民協働の推進に関する条例制定の契機については、5 市が「自治体に基づく発議」としており、その他については、「自治体としての問題意識に基づく発議」と「市民からの要請」もありとの回答や、「議員及び行政内部からの発意」がありました。

市民協働の推進に関する条例制定後の変化として、市民及び職員に最も変化が見られたのは「意識の向上」であり、続いて「協働に取り組む市民及び職員が増えた」といった結果でした。

条例を浸透させるための取組や条例に基づく制度設計については、全ての自治体が「取組も実施しているし、制度も設計した」と回答しています。制度としては、提案制度や補助金等の設置、委員会等組織体制の整備等でございます。

以上のことから、自治基本条例等に基づき、協働の条例を制定しているかは自治体によりますが、附属機関や情報公開、個人情報の保護に関する個別条例については、ほぼ全ての自治体が制定しています。

条例制定後、市民・職員共に意識の変化や協働への取組が増えていますし、条例を浸透させるための取組や制度設計は全ての自治体で実施しているということでございます。

市民協働の推進に関する条例調査につきましては、以上でございます。

（会長） 今説明がありました、条例調査についてご質問等ある方はいらっしゃいますか。

（委員） この自治体 9 市は人口規模だけで選定し、観光エリア等の条件は付けていないのですか。

（事務局） その通りです。昨年度の調査に記載の 9 3 市のうち 2 0 万人から 2 9 万人程度の人口規模が同じ程度という点で選定しました。

調査したところは、厚木市、八戸市、長岡市、福井市、富士市、八尾市、明石市、呉市、下関市の 9 市でございます。

（委員） 都内に絞った切り口での調査はしないのですか。

（事務局） 9 3 市のうち都内で、条例に協働の文言がある条例を制定している自治体が、大田区と狛江市のみという状況であり、人口規模が異なることから、今回の調査の対象からは外しました。

大田区と狛江市については、近隣自治体ということもありますので、状況等

を見て、それぞれお話を伺いたいと考えているところでございます。

(委員) 都内等近隣で、条例を制定している等の情報はありますか。

(事務局) 大田区と狛江市の2市以外には協働に特化した条例を制定しているところはない状況でございます。自治基本条例やまちづくり条例等を定めているのは、何市かございました。

文京区、杉並区、中野区、豊島区、板橋区、練馬区、足立区、八王子市、三鷹市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、清瀬市、多摩市、西東京市など、昨年ご提示した資料に記載のとおり、制定している自治体はあります。

ただ、自治基本条例となると、市の根幹となってくるので、協働だけに特化してというところが難しくなってくると考えています。

(会長) 説明があったとおり、市民協働の推進に特化した条例は、都内でも少ないということです。そのうえで、人口規模が類似した自治体の調査について説明がありました。

府中市の場合は、自治基本条例あるいは、それに準ずるものは現時点ではないのですか。

(事務局) はい。ございません。

(会長) では、今のお話で、自治基本条例あるいはそれに準じたものになると市民協働に限定しないで、色々なものを取り込んだ形で作られているのが、先ほど挙げた自治体になります。

条例調査を行った9市のうち6市についても、自治基本条例やまちづくり基本条例に関わる条例を制定しているということです。

色々な自治体の調査を情報として集めて、討議していこうという趣旨で、先ほど議題1で会議のスケジュールを確認しましたが、第3回の会議では、条例の検討を予定しております。

この調査の報告について、ご質問があるようでしたら、関係する先進自治体の視察について報告したうえで、改めて質疑ということによろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

イ 先進自治体の視察報告について

(会長) それでは、先進自治体の視察報告について説明をお願いします。

(事務局) それでは、説明します。

市民協働推進条例について、先進自治体の取組を確認するため、本年1月に長崎県長崎市へ視察に行きまいりましたので、その結果をご報告します。

なお、参考4として協働に係る行政視察の報告書と長崎市よかまちづくり基本条例のリーフレットを配付しておりますので、併せてご覧ください。

長崎市は、長崎県の県庁所在地で、人口約43万人の都市です。

長崎市では、市民がまちづくりに参画し、行政とも協働を重ねてきましたが、それらのつながりをさらに強めることで、どのような時代の変化にも対応できる真に自立した「よかまち」を実現するため、長崎のまちをみんなでつくり、自分たちのまちは自分たちでよくするという気持ちを共有し、参画と協働によるまちづくりを進めることを宣言した「長崎市よかまちづくり基本条例」を平成27年に制定しました。

条例制定に至った経緯ですが、条例制定をするにあたり、庁内検討会議や市民懇談会を設置し、必要性についてゼロベースから検討を重ねました。その結果、社会状況の変化や地方分権の進展、公共分野への市民参加などに対応するために、協働して「まちづくり」に取り組むことが重要であり、そのための役割分担やルールとして条例が必要である、という結論に至ったということでした。

条例制定までの流れですが、自治基本条例検討委員会を設置し、条例の素案を作成し、その後、検討委員会の市民委員が司会、進行、運営を行い、市内18ヶ所で地域の意見交換会を開催。より多くの市民の共感を得るため、時間をかけて丁寧に検討を重ねました。

このように、「長崎市よかまちづくり基本条例」は、市民と行政が協働し、時間をかけて条例の必要性から議論を積み重ねて、つくりあげてきた条例です。

条例制定後は、広報誌による周知をはじめ、条例をわかりやすく解説した子ども向けパンフレット「ながさきまちづくりノート」の作成や、小学生による「まちづくり」アイデアコンテストの開催など、条例制定後、協働を浸透させる取組みを積極的に行ってきました。

しかしながら、条例制定に伴う課題として、条例の周知が行き届いていないことが挙げられました。条例は制定して終わりではなく、条例制定後に、条例に掲げられている理念やルールを継続して周知し、いかに市民や職員に浸透させていくかが重要であるということを感じました。以上でございます。

(事務局) 私も視察に同行しましたので、ご報告させていただきます。

まず、視察に行った経緯ですが、昨年度の市民協働推進会議の答申におきまして、条例の制定は先進自治体の状況等を踏まえ継続的に審議していくことという答申を踏まえ、直近の平成27年12月に条例を制定した先進自治体として、長崎市を選定したものでございます。視察先としては、市民活動センターランタナでございました。その施設ですが、大正11年に造られ、元々は個人住宅だったものを市が買い上げて市民活動センターにしているということでした。

条例の件について、市民協働推進室の方に伺ったところ、条例制定後、非常に苦慮しているというような発言がございました。

条例を作ったのは政策部門、運用していくのが市民協働推進室ということ

でした。効果として、よかまちづくりの基本条例をご覧になっていただくとわかりますが、例えば、まちづくりの基本理念第3条の(2)で誰もが安全・安心に暮らせる住みやすいまちづくりを進めますということを掲げたにもかかわらず、翌年平成28年度の市政世論調査では、「住みやすいですか?」という質問が下がってしまったとか、第5条の市民の役割では、市民は積極的にまちづくりに参画しますと掲げたにもかかわらず、翌年度の市政世論調査では「積極的に関わりたいですか?」という調査項目が下がってしまったということでした。

さらに、条例の浸透度につきましても、条例制定前と制定後と比較しまして、条例の認知度が20%も下がってしまったとか、府中市における市民提案型協働事業、行政提案型協働事業にあたる制度につきましても、長崎市では、条例制定前と比べて、両方の事業の提案数が下がってしまったということで、関連するすべての数字が下がってしまったとの報告を受けました。

そうしますと、昨年度の市民協働推進会議の皆様の意見の中で、答申書には条例を作ることによって市の役割、市民の役割が明確化され、広域的な活動が活性化されるのではないかというご意見があった一方で、協働を進めることが課題であって、条例はあくまでも手段であり、条例により明確化することができる部分があるとしても、制度化することで形骸化する恐れがあるのではないかという答申をいただきました。

長崎市に限っては、条例を作ったのは良いが、その後の取組がうまくいかなかったことから、いかに条例を作ることが目的ではなく、条例を作ったことをきっかけとして市民や市が市民協働の推進のために取り組んでいくかが重要であるという認識を強めました。

(会長) ありがとうございます。その他にご質問等ございますか。

(委員) 自治会連合会事務局をさせてもらっているのですが、2年に1回地域の町会長を集めて意見交換をしています。

先日その意見交換会があったときに、府中では協働と言い始めて3年以上が経ち、推し進めているが、色々な面で財布のひもを締めていて、やれとは言いが、それに伴うヒト・モノ・カネ等行政の支援が少なく、全然変わっていないとの意見がありました。

具体的な話で言うと、各文化センター圏域にある自主防災組織は、しっかりやっていると、そうでないところがあるなかで、何かしようとするときに諸費用が掛かり、それに対する支援がないため、改善すべきではないかということがあります。

条例等を作るときに、このような意見も補えるような、例えば長崎のよかまち基本条例のリーフレットの裏面にまちづくりの3つのルールについて記載されていますが、この3つに何か1つ付け加えるなどの改善が重要だと思います。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり、市の予算状況は年々厳しくなっています。

今年度の予算の使い道としまして、民生費という部分に半分以上がとられています。

その中で、今まで府中市は協働の形態の1つである委託等に予算を使ってきた面もありますが、どちらかというところ、市の主催事業という形で、市民の皆様のご協力を得ていたという面が強いと思います。

ですが、近年協働という言葉が広まってきて、府中市でも取り組んでいるところがございます。市が予算を出さないわけではなく、必要なものについては財政部門とヒアリング等を行い検討しております。

ただ、協働の中には、企業との連携もございます。資金確保といった内容についても、連携して事業を立ち上げていくということが重要であると考えています。

条例を作るにあたって、簡単には作れないもので、市民や企業等、様々な方が集まって話し合いを経て、何が必要か、どのようなコミュニティが必要かなどを考えながら進めていかなければなりません。色々な団体が、力を合わせてできること、できないことをはっきりさせて、できることから取り組み、強みとして生かしていけば良い協働の関係が作れると認識しております。このような流れで協働が進んでいくことを私は願っております。

(会長) 先程もご紹介した、第6次府中市総合計画後期基本計画の106ページには、2ページに亘り、危機管理対策の強化ということで、自主防災連絡会の写真も入っています。取り組みや目標、施策の指標などについて記載がありますが、協働推進ということで、条例を作ることも1つありますが、防災だけでなく様々な取組の中で、土台をしっかりと作っていかなければいけないという趣旨のご質問だったようにも理解できます。条例を作るか、作らないかというところと関係するところではございますが、実際の協働推進というのでも維持、展開することが大事だという意図も感じました。

(委員) 協働推進ということで、事務局からもあったように、行政だけでなく、市民も関わっていくということが協働の最たることだと思っています。

例えば、このような会議に出ていて、自分の意見に対して結果が出てくると、意見を反映してくれているし、こちらをもっと協力しようと思います。

自治会連合会でも、自治会活動への参加者を募るために出前という形で、文化センターで活動をしているが、まだ十分ではないと思います。

どうやって地域の人から一緒に頑張ろうという気を引き出させるかは難しいと思いますが、条例を作るにあたってうまくリンクすることができると良いと思います。

(会長) 条例や自治基本条例を作ることについての検討もこの会議のテーマですし、この市民協働推進会議は評価等も行っていますが、協働を推進することが一番の目的ですので、そのために、色々な例の状況を把握している必要が

あるので、貴重なご意見をいただいたと思います。

(委員) 長崎市の視察報告を聞いた感想で、条例を制定したが市民に浸透していないということの原因だと思ったことが、条例を制定するときに、政策部門が制定して、制定後は運用部門が引き継いだということが一つ挙げられると思いました。

また、条例制定後の取組みを見ると、もの足りなさを感じました。市民が参加したいと思っても、何をしたら良いかわからないのではないかと思います。

なので、府中市においては、このような点を改善し、政策部門と運用部門に齟齬がないようにすることと、市民により具体的で参加しやすい取組みを提示するということが必要だと思いました。

(会長) ありがとうございます。

委員より2件ありましたが、何かございますでしょうか。

(事務局) 私も委員と全く同じ意見でございます。市民協働推進室の係長に条例を作るときに一緒に加わらなかったのかと伺ったところ、基本はまちづくり全般のため政策部門が作り、そのまちづくりの中に協働の文言を入れるにあたっても、市民協働推進室とのやりとりがなく作られたものであるとのことでした。条例は政策部門が持っているものの、条例の中で掲げられた協働に関する文言は、市民協働推進室が成し遂げなければいけないため、委員がおっしゃるように、条例を作った側と、運用する側に作る段階から、若干の齟齬があったことが原因の一つだと考えられます。

また、2点目のご指摘もおっしゃるとおりでございます。

条例はあくまでもきっかけに過ぎません。市民協働は一朝一夕に進むものではございませんので、地道ではありますが確実に効果のある取組みを行うことが重要だと思います。

(会長) 市民協働推進室は条例制定前から組織としてはあったのですか。

(事務局) はい。そうです。

(会長) 先程、府中市の場合は市民協働推進本部やそれ以前からも母体となるところの歴史があり、事業に対して色々な関わりをしているため、協働のコンセプトが明確になっており、流れや歴史が違うと思います。

その他にございますでしょうか。

(委員) 何かプロジェクトや事業があり、その中で解決できない課題等があった時に実行性が生まれることから、意味のない条例や規約は必要ないと思います。

私たちは色々な自治体と連携協定を結ばせていただいている、主に産業振興、創業支援と一緒に取り組んでいます。このようなとき、企業と協働するとなると公平性の観点を自治体の方は気にされるので、連携協定を結ぶところで打開しています。

協働に関しても、公平性の観点から一緒にできていない団体や企業がある

と思いますので、そういった市民と行政と企業等が協働するうえで壁になっている部分を排除できるような内容を条例に入れていただければ、制定後に実行性が高い条例になると思います。

(会長) その他にございますでしょうか。

(委員) 大事なものは条例の内容なので、内容の質を担保できるように検討を行う上で、条例の内容についての資料が欲しいと思いました。

(会長) 第3回の会議での検討の際に資料があると良いと思います。

その他にございますでしょうか。

(委員) 感想になってしまいますが、調査結果と視察報告を踏まえて、条例を府中市で作る必要があるのか、改めて考えさせられました。

自治基本条例があって、その中に加えるのが良いのか、それも自体も果たして府中市に必要なのかということや、条例による効果も薄いということであれば、条例よりも実動の協働を推進するための何かの方が良いのかなと思いました。

(会長) 色々な自治体の事例の検証や比較等の作業が必要だということで、今日は先進事例として長崎市の視察報告をしていただきました。

一番新しく制定されたという意味でも、協働という言葉は色々な自治体で注目され、推進されていて、公共経営等も含めて2000年代の初めくらいから大学の学者等も研究をはじめていて、20年近くも経っているので、環境や担い手も随分変わってきています。

協働を推進するにあたっての関わる方たちの主体も変化してきていると思いますので、作った後の動きはそうしたところも関係してくると思います。

第3回の会議で検討にあたって、欲しい資料のリクエスト等があれば伺いたいと思いますし、この場でなければ、別途事務局に依頼していただくということでよろしいでしょうか。

大田区と狛江市の条例については見たいと思いましたので、資料の準備をお願いします。

それでは、議題5については以上でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

3 その他

(会長) 続きまして、その他ですが、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

(事務局) それでは、事務局より何点かご連絡事項をお伝えいたします。

まず、大田区と狛江の条例等の資料については、早い段階でご用意できればと考えております。

続いて、次回以降の開催日についてです。配付させていただいた調整表を基に、日程調整をさせていただきます。皆様にご出席いただける日程で開催したいと思いますが、万一の場合には、一番出席いただける人数の多い日程

で開催したいと考えております。お忙しい中大変恐縮ですが、5月31日（木）までにメール、またはFAXでご回答くださるよう、お願いします。調整表はデータでもお送りします。

続いて、会議の中でお伝えしたとおり、平成29年度提案型協働事業の報告会を5月28日（月）午後1時半から開催します。

会場は市民活動センタープラッツの第2会議室を予定しています。部会員以外の委員の皆様にも、是非、ご覧いただければと思います。お越しいただける場合は、座席を確保いたしますので前日までに事務局へご連絡ください。

最後になりますが、先ほど会長からもありましたとおり、次回のヒアリングに向けて、協働の視点での質問事項を事前にご検討いただき、6月15日頃までに、メールベタ打ち、またはFAXなどで構いませんので、事務局へお送りください。また、前回質問をして効果的だった内容などございましたら、ご教授ください。事務局で取りまとめのうえ、次回の資料とします。以上でございます。

（会長） 事務局の方から3点依頼がありました。

1点目は、次回以降の会議の開催日程についてです。

日程の調整表につきましては、なるべく早く事務局に提出をお願いします。その上で、もちろん、全員参加できる日程で開催するのが良いのですが、皆様、お忙しい中でのご出席でもありますので、全員が揃う日がない場合には、委員の皆様が一番出席いただける日程で開催するということになりますので、あらかじめご了承ください。

2点目は、平成29年度提案型協働事業の報告会についてです。

5月28日（月）午後1時半からの開催とのことですので、部会員以外の委員さんもお都合がつく方は是非見に行ってください。

3点目は、ヒアリングの質問事項の事前検討についてです。

まだどの事業の担当になるかはわかりませんが、事業自体の評価ではなく、協働の視点で評価をいただきたいと思います。その点を踏まえて、質問事項をご検討ください。

質問事項は事務局で取りまとめてくれるとのことですので、ヒアリングの前に共有して、グループ毎にブレが生じないようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次回は日程調整の後決定することになりますが、6月中旬から7月中旬を予定しております。

では、アンケートの提出と部会の調整は事務局の方でお願いします。

また、選考部会の方もよろしくお願いします。

本日はこれで散会とします。お疲れ様でした。

以 上